

索道安全報告書【2021年度版】

(2021.4.1～2022.3.31)

ご利用の皆様へ

当社の索道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解をいただき、誠にありがとうございます。
当社は経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守と共に安全輸送に努めております。
当報告は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自ら振り返ると共に、広くご理解をいただくために公表するものです。

加森観光株式会社
代表取締役 加森 久丈

ロープウェイ・ゴンドラ・リフトの安全に対する取り組みについて

○ 輸送の安全を確保するための基本方針

- 1 社長及び役員は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定めています。
- 2 職員等の安全に関わる行動範囲（安全の基本理念、安全方針）は、次の通りとしました。
 - (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を良く理解すると共にこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行すること。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
 - (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
 - (5) 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
 - (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

○ 輸送の安全を確保するための安全重点施策と結果

【索道事故・トラブル発生ゼロ】

- 1 始業点検、定期検査を確実に実施する。
- 2 常に施設の異常に対する変化、お客様の動静に注意する。
- 3 自社、他社のトラブル情報のグループ共有化。
- 4 ヒヤリハットの適切な収集と確実な報告。
- 5 風通りの良い報告・連絡・相談体制を確立する
- 6 労災事故のゼロを目指す。
- 7 冬期従業員教育の確実な実施。
- 8 コロナウイルス感染防止対策に万全を期す。

【結果報告】

始業点検は前日終業時の状況に思い込まず確実に実施し、定期検査に於いても検査予定表に基づき遅滞無く実施し支障となる部分は、安全を最優先に整備を行いました。

施設の異常に対する変化については、常に運行中の変化に注視する様に指導・教育を行い早期発見に努めました。

又、お客様の動静については、朝礼時の安全目標を全係員が共有し安全に努めました。

自社・他社からのトラブル情報の共有化は、北海道運輸局様等からの事故情報を自らの行動啓発に置き換え同種トラブルの無い様に掲示・朝礼等で注意喚起しました。

ヒヤリハット情報の収集に於いては、予定通りの収集は出来ませんでしたが、風通しの良い報連相を確立する為のコミュニケーションは図れました

労災事故も日々朝礼時の安全目標を全係員が共有し有りませんでした

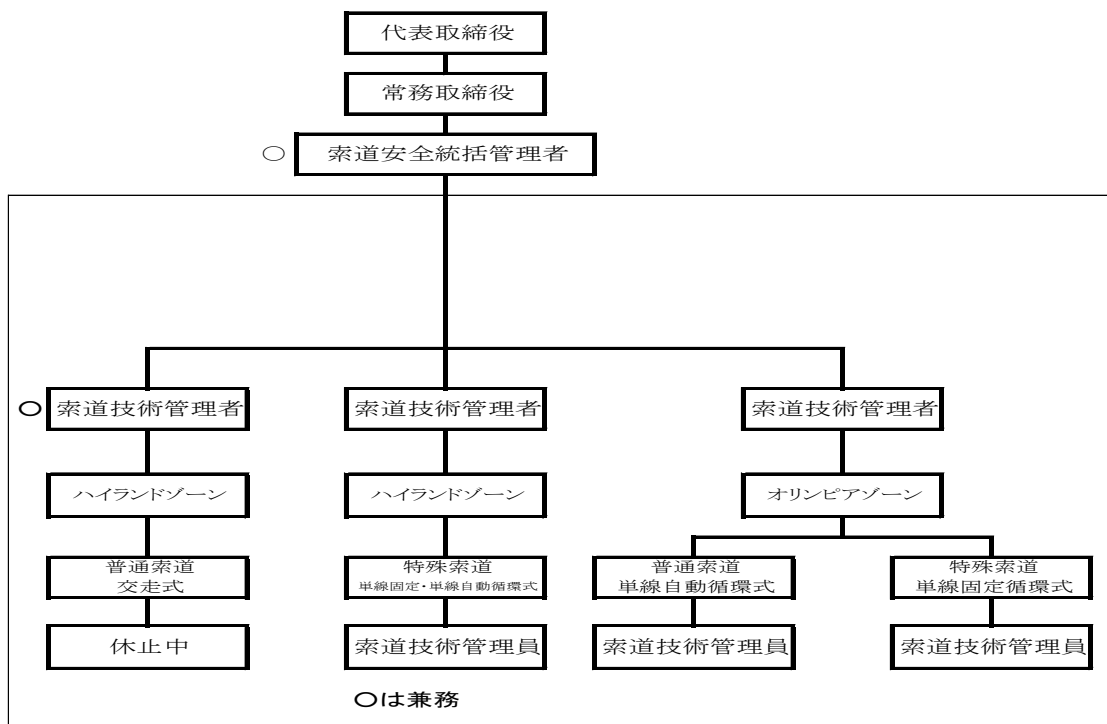
従業員教育に於いては、例年計画日程集合参加が難しい方達の為に日数改善し2日増の設定と実施しました

コロナウイルス感染防止の為、基本となるガイドラインを用い係員の検温・消毒・ソーシャルディスタンスは元よりお客様への協力依頼・乗車定員制限のお願いにて実施しました

○ 安全確保に関する体制図

サッポロテイネの索道事業における安全確保に関する体制は、下図に掲げるとおりとしました。

安全確保に関する体制図



輸送の安全の確保に関する管理方法

○ 輸送の安全を確保するための取り組み

サッポロテイネでは、今年も冬シーズン開始前に不慮の事故や災害（索道が運転不能となった場合）を想定した救助訓練、予備原動機の操作訓練、従業員の教育訓練、グループの内部監査を実施しました。

1 人材教育

- (1) 令和3年11月末日 ……………コト禍にて索道技術管理者の集合参加研修を確認問題提出に替えて受講
- (2) 令和3年11月13.14.20.21日………… シーズン前に従業員教育訓練を実施しました

令和3年11月13日従業員教育1日目

令和3年11月13日従業員教育1日目



(安全統括管理者の講和)



(屋外活動教育訓練)

令和3年11月14日従業員教育2日目

令和3年11月14日従業員教育2日目



(総支配人の講和)



(屋外教育訓練、救助装置取扱説明)

令和3年11月20日従業員教育3日目

令和3年11月20日従業員教育3日目



(座学)



(救助訓練)

令和3年11月21日従業員教育4日目

令和3年11月21日従業員教育4日目



(職員紹介)



(救助訓練)

(3) 令和3年11月12日…… 地域消防等との合同救助訓練を実施しました。



(集合挨拶)



(救助用具取付説明)



(搬器扉開放操作説明)



(消防レスキュー隊救助訓練中)

2 輸送の安全・安心を提供する取り組みについて

(1) ミットエクスプレス、支えい索切詰



(支えい索引き留め)

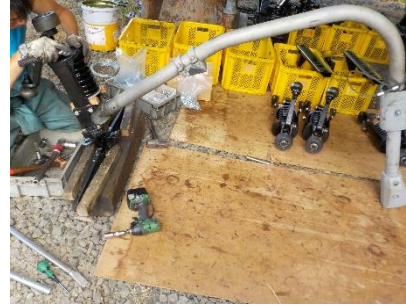


(スプライス抜取り)

(2) パラダイス1号リフト、握索機OH



(パーツ解体整備前)



(握索機組み上げ)

(3) 聖火台第1トリプルリフト、受索装置OH



(受索装置吊り下げ点検)



(摩耗状態確認)

(4) 白樺平第1Aリフト、握索機ワハネ交換

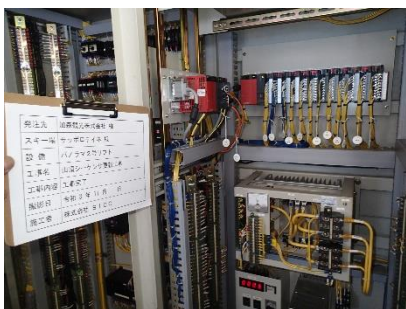


(点検確認)

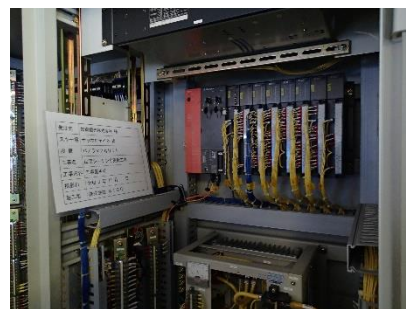


(新ワハネ組上げ)

(5) パノラマ2号リフト、山頂シーケンサー更新



(新制御盤)



(旧制御盤)



(新運転盤)



(旧運転盤)

- (6) 各索道の不良索輪ゴマライナー及びベアリング交換
- (7) 自動循環式索道の不良押送Vベルト及びタイヤ交換
- (8) 各リフトの潤滑油を性能分析から適切な措置を施しました（浄油及び添加剤処理）
- (9) 山頂ステーション板一部交換（白樺平第1・3及び聖火台第1並びにパノラマ号リフト）
- (10) ゲレンデナイター設備絶縁不良箇所整備
- (11) 乗降場での減速・停止措置、指差し呼称や声掛けサポートを行いました
- (12) 天候等気象の変化に対する情報を朝礼等にて伝達し注意喚起しました
- (13) 北海道運輸局及び地方索道協会からの保安情報を朝礼の場所等に掲示し安全意識の向上に努めました
- (14) グループ各社からの事故・ヒヤリ・ハット情報を朝礼の場にて伝達・掲示し安全意識の向上に努めました
- (15) 本社索道安全室による社内監査が行なわれ、担当官の指摘・指導に基づき改善しました
- (16) 北海道運輸局及び地方索道協会並びに北海道等のガイドラインに沿ったコロナ感染防止対策を講じました
- (17) 加森G索道担当者会議（年2回）は、コロナ禍での集会を控え下記事項の書面提出としました

第1回

- ・安全重点施策結果報告及び見直し等
- ・索道施設の安全・安心について
（各事業所より事故・ヒヤリ・ハットのピックアップ事例報告）
- ・グループ共同購入について
- ・令和3年度夏期整備計画とグループ内応援作業について

第2回

- ・安全重点施策の取組状況と進捗について
- ・グループ共同購入に関する経過報告
- ・令和4年度主要整備計画について

○ 索道事故及びインシデントについて

索道事故・インシデント等の発生状況のまとめ

- | | | |
|----------------------|------|---|
| 1 索道運転事故の発生状況 | 普通索道 | : 索道運転事故の発生はありませんでした。 |
| | 特殊索道 | : 索道運転事故の発生はありませんでした。 |
| 2 インシデントの発生状況 | 普通索道 | : インシデントの発生はありませんでした。 |
| | 特殊索道 | : インシデントの発生はありませんでした。 |
| 3 災害（地震・暴風雪・豪雪）の発生状況 | 普通索道 | : 天候不順により、やむを得ず索道の運行を一時又は終日運休と |
| | 特殊索道 | : した日が数日ありましたが、お客様の深いご理解により、安全な運行をさせて頂きました。 |

● ご利用の皆様との連携お願い

2021年度（2021.4.1～2022.3.31）も無事故で運行を終了することができました。

これもひとえに当社索道事業に対するお客様からの多大なるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

2022年度も更なる安全管理・機械整備に努め、より一層安全・安心な索道環境を提供したいと考えております。

ご利用のお客様には安全の為、下記の『索道利用時のおねがい』にご協力をお願い致します。

- 1 乗り方・降り方に、不慣れなお客様は、係員に遠慮なくお申し付け下さい。
- 2 乗降時及び乗車中の転落防止の為、お客様自らもご注意下さい。
- 3 スノーボードには流れ止めを装着し、不慮の事故に備えてください
- 4 空き缶・タバコの吸い殻、その他物品を乗っている索道から投げ捨てないで下さい。
- 5 搬器から飛び降りたり、搬器を揺すったりしないで下さい。
- 6 衣服・携行品他が搬器に引っかからない様に、特に注意して下さい。
- 7 改札はICカード自動ゲートとなっております、ご不明な点は係員にお聞き下さい。
- 8 コース外滑走は、絶対にしないで下さい。

※スキー場には、索道運送約款の保管及びスキー場利用約款並びにゲレンデ六法等が掲示されております。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

■連絡先

加森観光株式会社 テイネ事業部

サッポロテイネ

Tel : 011-682-6000

Fax : 011-682-8942

e-mail : info@sapporo-teine.com